

関係機関の長 殿

自然科学研究機構 国立天文台  
台長 常田 佐久(公印省略)

## 2023年度国立天文台共同開発研究の公募について(通知)

このことについて、下記の通り募集しますので、貴機関の各研究者にも周知くださるようお願いいたします。

### 記

#### 1. 目的

国立天文台は先端的な研究を推進する天文学および関連分野の国際的研究拠点として、全国の大学等の研究者に共同利用・共同研究の場を提供している。本事業では天文観測に関わる先進的な装置等の開発・製作、また、萌芽的な基礎開発研究に対して助成することによって、国立天文台とともに天文観測のために将来にわたって有効な機器・ソフトウェア等の開発研究を促進することを目的とする。

#### 2. 対象

国立天文台研究教育職員または特任教員(年俸制職員)と共同した観測・実験に関わる新しい装置等の開発・製作、また、基礎的開発研究についての共同研究。

なお、国立天文台の望遠鏡等に装置を設置する場合は、当該プロジェクトの長の下承を得ていること。

#### 3. 助成内容および採択予定数(継続課題を含む)

○大型計画枠(複数年度型/単年度型)

予算規模:1年度あたり500万円~1,000万円以内

採択予定件数:1件程度

○一般計画枠(複数年度型/単年度型)

予算規模:1年度あたり500万円未満

採択予定件数:6件程度

※同一課題で大型枠と一般枠の併願はできません。

《複数年度型の申請について》

・複数年度型は3年度計画が上限となります。

・継続申請できる「複数年度型」の事業とは、「複数年度型」としてすでに採択され、現在本制度を利用している事業の2年目または3年目の申請のみです。

#### 4. 申請資格（次の各号のすべてに該当する者）

- (1) 国・公・私立大学及び国・公立研究所等の研究者又はこれに準ずる者（大学院在学中の者は指導教員と連名で申し込むこと）
- (2) 共同開発研究の申請および実施について、所属機関長の承諾を得ており、所定の様式による承諾書を提出できる者
- (3) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)で資格停止の措置を受けていない者

#### 5. 共同開発研究期間

採択通知後、研究計画を所定の様式にて提出していただきます。

申請者の所属機関で経費を執行する場合は、国立天文台と共同開発研究契約を締結します。

##### 【対象期間】

台外執行：契約締結日～2024年3月31日

台内執行：2023年4月1日～2024年3月31日

#### 6. 対象となる経費

共同開発研究に必要な直接経費

以下に記載した費用は対象外です。

- 一般計画枠における人件費
- 汎用性のある機器（例：パソコン、プリンター、タブレット）の購入費  
（ただし、当該開発に特に必要なパソコン等は可とします。）
- 申請者の所属機関の間接経費・管理経費・共通経費
- 論文投稿料や学会や研究会発表のための参加費・旅費

##### 《大型計画枠における人件費について》

以下の各号すべてに該当する場合は、人件費を経費として使用することができます。

- (1) 採択額の60%の費用が上限となる場合
- (2) 申請者の所属機関で雇用し、労務管理ができること
- (3) 申請書に「職種」「職務内容」「雇用期間」および「雇用が必要な理由」が明記されていること
- (4) 研究期間終了後の報告書に、雇用による成果を記入すること

※採択額に対する人件費の割合を変更する必要性が生じた場合は、事前に自然科学研究機構国立天文台研究交流委員会（以下「研究交流委員会」という。）の承認を得てください。

## 7. 申請方法および申請期限

### 【申請方法】

- ・申請は共同利用・共同研究ポータルサイトNOUS (<https://www.nins.jp/site/nous/>)から行います。
- ・「Web申請」および「(所属機関長による)承諾書の郵送」の両方が必須です。
- ・承諾書の様式は下記の国立天文台URLよりダウンロードしてください。
- ・国立天文台の望遠鏡等に装置を設置する計画の場合は、当該プロジェクトの長が了承している状況がわかるメールの控え等を、NOUSの図表をアップロードする箇所を利用して提出してください。

### 【申請期限】

- Web申請：2023年1月20日(金)17:00(日本標準時) 必着  
承諾書(郵送)：2023年2月3日(金)必着  
※締め切り後の申請は一切受け付けません。

【参照URL】 <https://www2.nao.ac.jp/~open-info/kouryuu/koubo/kyodokaiatsu/index.html>

## 8. 審査方法および結果の通知

採否及び経費配分は、研究交流委員会で審査し、台長が決定します。  
審査は、2023年2月下旬に行われ、結果は申請者本人および各機関長(学部長、附置研究所等の部局長)あてに通知します。  
なお、採否を決定するにあたって、ヒアリングを行うことがあります。対象者へは、申請締切後に通知します。

## 9. 審査基準

下記諸点に重点を置き審査します。

- (1) 学術的意義(新規性、天文学研究への波及性)
- (2) 国立天文台と大学等で共同開発する意義
- (3) 研究計画の妥当性(方法の妥当性、期間内の計画達成見込み、年次計画の妥当性)

## 10. 報告書

研究終了後、30日以内に所定の様式による報告書を提出してください。提出された報告書は、ホームページ等に掲載します。なお、研究終了後2年後に、報告書提出後の関連開発の進捗及び波及効果についてアンケートを実施します。また、国立天文台ニュースへの記事の執筆等のご協力を依頼することがあります。

## 11. 謝辞の記載

本制度を利用して得られた成果を学術誌等で発表するときは、当該制度がその成果に寄与した旨を謝辞に必ず記載し、課題番号(NAOJ-RCC-xxxx-xxxx)を含めてください。

(記載例)

本研究(の一部)は自然科学研究機構国立天文台研究交流委員会(NAOJ-RCC-xxxx-xxxx)の助成を受けたものです。

(Part of) This work was supported by NAOJ Research Coordination Committee, (NAOJ-RCC-xxxx-xxxx).

## 12. 個人情報の取り扱い

申請者の個人情報については、選考および課題遂行の目的にのみ使用します。また、採択者の氏名・所属名・課題名・報告書の一部は研究交流委員会のホームページ等で公開します。

## 13. 男女共同参画の推進について

国立天文台では、共同利用・共同研究や研究会等で国立天文台を訪れる方々にも男女共同参画推進関連制度をご利用いただき、男女共同参画の推進に取り組んでいます。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www2.nao.ac.jp/~open-info/gender-equality/>

## 14. その他

- ・国立天文台の諸施設の利用については、自然科学研究機構諸規則及び国立天文台諸規則を遵守し、各施設の責任者の指示に従ってください。

- ・採択された研究課題に、学生または所属機関がない方が参加する場合は、「学生教育研究災害傷害保険」又は同等の傷害保険に必ず加入してください。

## 15. 承諾書の提出先・問い合わせ先

自然科学研究機構 国立天文台 事務部研究推進課研究支援係

〒181-8588 東京都三鷹市大沢2-21-1

TEL:0422-34-3661 E-mail:kenkyu-koryu(at)nao.ac.jp

ホームページ:<https://www2.nao.ac.jp/~open-info/kouryuu/index.html>